

災 害 救 護 速 報

令和3年4月9日（金）15：00 現在
事務局 救護・福祉部 救護課
TEL：03-3437-7084/FAX：03-3435-8509

※ 下線部は前回からの変更箇所

島根県松江市における大規模火災にかかる日本赤十字社の対応等について（2）

1 災害の概要（島根県支部情報：4月5日現在）

- 令和3年4月1日に松江市島根町加賀の漁業集落で住宅火災が発生。
- 被害状況

全焼	22棟
部分焼	2棟
ぼや	8棟
合計	32棟

2 日本赤十字社の対応等

（1）救援物資の配布

配布日	4月2日	
支部名	島根県支部	
品目	毛布	緊急セット
数量	40枚	24セット
配布先	島根公民館	



【島根公民館に救援物資を届ける島根県支部救護員】

（2）義援金の受付について

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けます。お寄せいただいた義援金は、被害状況に応じて按分され、被災都道府県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

ア 災害義援金名称及び受付期間

「令和3年島根県松江市大規模火災義援金」

令和3年4月12日（月）～令和3年5月31日（月）

イ 協力方法

(ア) 郵便振替（日本赤十字社本社で受付）

ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00110-0-635481

口座加入者名 「日赤令和3年島根県松江市大規模火災義援金」

※ ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

（ATM による通常払込み及び ゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。）

※ 窓口でお受け取りいただきました半券は、受領証に代えることができます。

（寄付金控除申請の際にご利用いただけるので、大切に保管してください。）

(イ) 銀行振込（日本赤十字社本社での受付）

・三井住友銀行 すすらん支店 普通預金 2787564

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105562

・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620499

※ 口座名義はいずれも「日本赤十字社」^{にほんせきじゅうじしゃ}

※ ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※ 受領証の発行をご希望の方は、インターネットから事前にご登録のうえお振込みください。受付開始後に表示される事前登録画面で「受領証要」を選択されると、後日ご登録のご住所に郵送いたします。

※ 事前登録が行えないなどの場合には、受領証の発行を希望される旨を日本赤十字社本社パートナーシップ推進部あてご連絡ください。

[担当窓口] 日本赤十字社本社パートナーシップ推進部

TEL : 03-3437-7081 FAX : 03-3432-5507

(ウ) 支部での受付

島根県支部においても受付けております。

詳細は日本赤十字社ホームページをご覧ください。(https://www.jrc.or.jp/)

3 災害救助法の適用（内閣府（防災担当）情報：4月2日15時00分現在）

島根県松江市における大規模火災により、多数の者が生命又は身体に危害を受けたことから、松江市に災害救助法の適用を決定。